

令和8年度「カフェテリアプラン」に係るキャンペーンの実施について

令和8年度は、MAX9,000円!? 2つを組み合わせると2,000円アップキャンペーン

青森県教職員互助会では、会員の多様なニーズに対応し、充実したワークライフバランスの実現を支援するため、令和7年度より「カフェテリアプラン」を実施しています。

令和8年度の事業内容等の詳細は、令和8年3月5日付け青教互第77号で通知していますが、より多くの会員の方にご利用いただけるよう下記のとおり**キャンペーンを実施**するとともに、**請求書受付開始日を「10月1日」から「6月1日」に変更**します。(令和8年5月26日付け青教互第25号参照)

ただし、「カフェテリアプラン」は、4月から9月までの6か月間、継続した加入期間がある会員が対象となるため、**請求書提出後に要件を満たさなくなった場合は、補助対象外**となりますので、ご了承ください。

なお、昨年度と同様に、令和8年9月中旬に各所属所長あてに「補助対象者一覧」を送付します。



◆ キャンペーン「プラン1」

「カフェテリアプラン請求書は電子申請で! 早期提出増額キャンペーン!!」

☆要件☆ 下記①～②の要件を満たした**補助対象会員全員に1,000円増額**

- ①令和8年6月1日から11月30日までの間に、**電子申請**により「カフェテリアプラン」請求書を提出
- ②「カフェテリアプラン」メニュー一覧表のメニューを実施し、令和8年4月1日以降に**8,000円以上**の経費を支払っている(メニューの組み合わせ可能)

◆ キャンペーン「プラン2」

「夏の県内宿泊施設宿泊キャンペーン」

☆要件☆ 「プラン1」の要件をクリアし、併せて下記①、②の要件を満たしていれば、さらに**1,000円増額**

- ①令和8年6月1日から10月31日までに**青森県内の宿泊施設に宿泊**
- ②支払った経費が**9,000円以上**の場合

キャンペーンに係る注意事項

- (1) キャンペーンの対象は、電子申請により提出した場合に限ることとし、郵送、持参による提出は対象外とします。**【今年度からメールによる提出は受付しません。】**
- (2) 補助限度額の7,000円未満で請求した場合は、**キャンペーンの対象外**とします。
- (3) 請求内容に不備がある場合は、電子申請時に会員が入力したメールアドレスあてに連絡しますので日常的に利用しているメールアドレスを入力してください。

メニューがいろいろあって、どれにしようか悩んでしまいますよね!

そんなあなたのために、令和7年度実績から請求件数が多かったメニューをご紹介します!

令和7年度 人気メニューランキング!!

- | | |
|-----|-----------|
| 第1位 | 私事旅行 |
| 第2位 | 人間ドック |
| 第3位 | スポーツ用品購入等 |

「私事旅行」がダントツの第1位でした。

令和8年度は、キャンペーン「プラン1」と「プラン2」を組み合わせると、9,000円をゲットしちゃいましょう。

第2位は、「人間ドック」。

今年度、公立学校共済組合青森支部が実施する宿泊ドック等の受診年齢に該当しているあなたは、迷わずにこのメニューをチョイス!

宿泊ドック等を受診したら領収書の写真をとってカフェテリアプランを申請しましょう。
なお、電子申請の会員番号を入力する際、会員番号が「0」から始まる方は**「0」を入力する必要はありません**。

6月1日から9月25日までに「カフェテリアプラン請求書」を提出し不備がない場合、**令和8年10月27日に送金**予定です。



カフェテリアプラン
請求フォーム



「カフェテリアプラン」メニュー一覧表や、その他の事業内容等については、互助会ホームページをご覧ください

青森県教職員互助会 017-734-9914